

弔事報告書

亡くなられた方の名前

年齢

亡くなられた日 年 月 日

班（ブロック）名 会員名

住 所 千代ヶ丘

建物名 部屋番号

電話番号

通 夜 日時 月 日 : ~ :

場所

告別式 日時 月 日 : ~ :

場所

*有楽自治会だよりへの掲載の可否 可 否

委 員 氏 名

会計への届け日 月 日

班(ブロック)の委員の任務

以上は、仏式、神式の通夜、告別式の表現になっていますが、適宜、読み替えて楷書で記入、自治会会計に届けて弔慰金を受け取り、会を代表して届ける。

なお、退会又は、名義変更がある場合は、所定の用紙に記入して会計に届ける。

書類、弔慰金の流れ

① 弔事報告書

委員→会計（該当丁目の民生委員に連絡）→総務・厚生 ……

…→書記（たよりへ掲載可のものは掲載） 保存5年間

② 弔慰金

会計（御霊前の袋入）→委員→会員又は家族

③ 入退会、名義変更の用紙

会員の家族又は代理人→会計→総務・厚生 保存5年間

注) 退会の場合、会費は、規約第15条の規定により返還しない。